

## 今回の高校改革の趣旨①

今回の高校改革は、**全ての高等学校において特色・魅力ある教育の実現に向けた方向性を示すもの**であり、また、**新学習指導要領が目指す方向性を高校現場において着実かつ強力に推進するもの**

- 本審議まとめは、**我が国の中等教育の有する意義や役割について改めて整理した上で**、「非連続的」とも言えるほどに急激に変化する社会経済の中で、生徒一人一人が自分の価値を認識とともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切りひらき、持続可能な社会の創り手となることを後押しするために、**「生徒を主語にした」中等教育を実現するべく、全ての高等学校における特色・魅力ある教育の実現に向けた方向性を示すものである。**
- 本審議まとめにおいては、スクール・ミッションの再定義やスクール・ポリシーの策定、新しい学科の設置など、新たな提言が含まれているが、**これらは全て新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、「カリキュラム・マネジメント」の実現、「総合的な探究の時間」や「理数探究」等の新たな科目等の実施といった方向性について、中等教育の現場において着実かつ強力に推進しようとするもの**であり、新学習指導要領の実施とあいまって、全ての高校生の学びを支え、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標に向かうものである。

(※) 「新しい時代の中等教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」(令和2年11月13日)より

8

## 今回の高校改革の趣旨②

- 高校生の現状の一つとして、その学習意欲に目を向けると、全体的な傾向として、学校生活への満足度や学習意欲は中学校段階に比べて低下している。高等学校においては、初等中等教育段階最後の教育機関として、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性及び能力を最大限に伸長しながら、高等教育機関や実社会との接続機能を果たすことが求められている。このため、**高等学校における教育活動を、高校生を中心に据えることを改めて確認し、その学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するためのものへと転換することが急務である。すなわち、これからの中等学校には、それぞれの高等学校において特色・魅力ある教育を行い、生徒一人一人が主体的に学びに取り組むことを支援していくことが求められる。**

高等学校進学率が約99%に達している現在、**必ずしも全ての高校生が、それぞれの高等学校における授業内容に着目して進学先を選択しているわけではなく、学習意欲が余り高くないう生徒も入学している**ことが考えられるが、**こうした生徒も含めて高等学校に受け入れた上で、個別最適な学びと協働的な学びを実現することにより高等学校卒業時点で必要な資質・能力を身に付けさせることができること**が今日の高等学校の役割として期待されている。

(※) 「新しい時代の中等教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」(令和2年11月13日)より

9

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて再認識された 高等学校の役割・在り方

- …こうした事態を経験した我々は、高等学校が学習機会と学力を保障するという役割のみならず、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能や、教室内外の活動において他の生徒と学び合い、多様な考え方につれ、切磋琢磨することで社会性・人間性を育むといった社会的機能をも有しているといった、これまで当たり前のように存在していた高等学校の持つ役割・在り方を再認識することとなった。
- 今般の臨時休業措置のような特殊な状況下において、オンラインで教師と生徒とがつながったり、家庭でタブレットを用いた自学自習をしたりといった学習方法が注目されている一方で、教師から生徒への対面指導、生徒同士の関わり合い等を通じて行われるという学校教育の特質が失われるものではない。また、ICT等を活用して家庭学習を課す場合も、教師による学習指導や学習状況の把握を適切に行い、生徒の学習を支援することが重要である。
- 重要なことは、遠隔・オンラインか対面・オフラインかという二元論に陥ることなく、高等学校が持つ役割を最大限に果たすために、教室における対面指導が効果的なもの、地域社会における学びが効果的なもの、オンラインでの学習が効果的なもの等を見極め、その最適な組合せによって、全ての生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを支援する方策を探ることである。

(※)「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」(令和2年11月13日)より

10

## 高等学校におけるスクール・ミッションの再定義

### ■スクール・ミッションの再定義とは

- ・ 将来の社会像・地域像を見据えて各高等学校の在り方を検討するときには、社会や地域の実情や在籍する生徒の姿を踏まえながら、各高等学校が育成を目指す資質・能力を明確に設定することが重要
- ・ 現在、各学校に掲げられている学校教育目標等は、抽象的で特徴が分かりにくい、教職員の間でも強く意識されていない、校内外への共有・浸透が十分ではないといった指摘



各学校が育成を目指す資質・能力を明確にする前提として、

各学校の設置者が、各学校や地元自治体等の関係者と連携しつつ、在籍する生徒の状況や意向、期待に加え、各学校の歴史、現在の社会や地域の実情を踏まえて、また、20年後・30年後の社会像・地域像を見据えて、各高等学校の存在意義や各高校に期待されている社会的役割、目指すべき学校像をスクール・ミッションとして再定義

(※)「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」(令和2年11月13日)より

11

## 高等学校におけるスクール・ポリシーの策定

### ■スクール・ポリシーの策定とは

- 再定義されたスクール・ミッションや、これまでの学校教育目標を画餅にせず、特色・魅力ある教育を行うためには、各学校において育成すべき資質・能力を明確化・具体化するとともに、カリキュラム・マネジメントを通じて、学校全体の教育活動の組織的・計画的な改善に結実させることが不可欠



高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものに再構成するとともに、教育活動の継続性を担保するために、

- ①育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）（仮称）
- ②教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）（仮称）
- ③入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（仮称）

の3つのポリシー（「スクール・ポリシー」と総称）を全ての高等学校において策定・公表し、特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針とすることが必要

（※）「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」（令和2年11月13日）より

12

## 高等学校におけるスクール・ポリシーの策定

### 高等学校におけるスクール・ポリシー

#### 1 育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）（仮称）

- 各高等学校のスクール・ミッション等に基づき、生徒の卒業後の姿を見据えて、学校教育活動を通じて生徒にどのような資質・能力を育成することを目指すのかを定める基本的な方針

#### 2 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）（仮称）

- 育成を目指す資質・能力に関する方針（仮称）を達成するために、どのような教育課程を編成し、実施し、学習評価を行うのかを定める基本的な方針

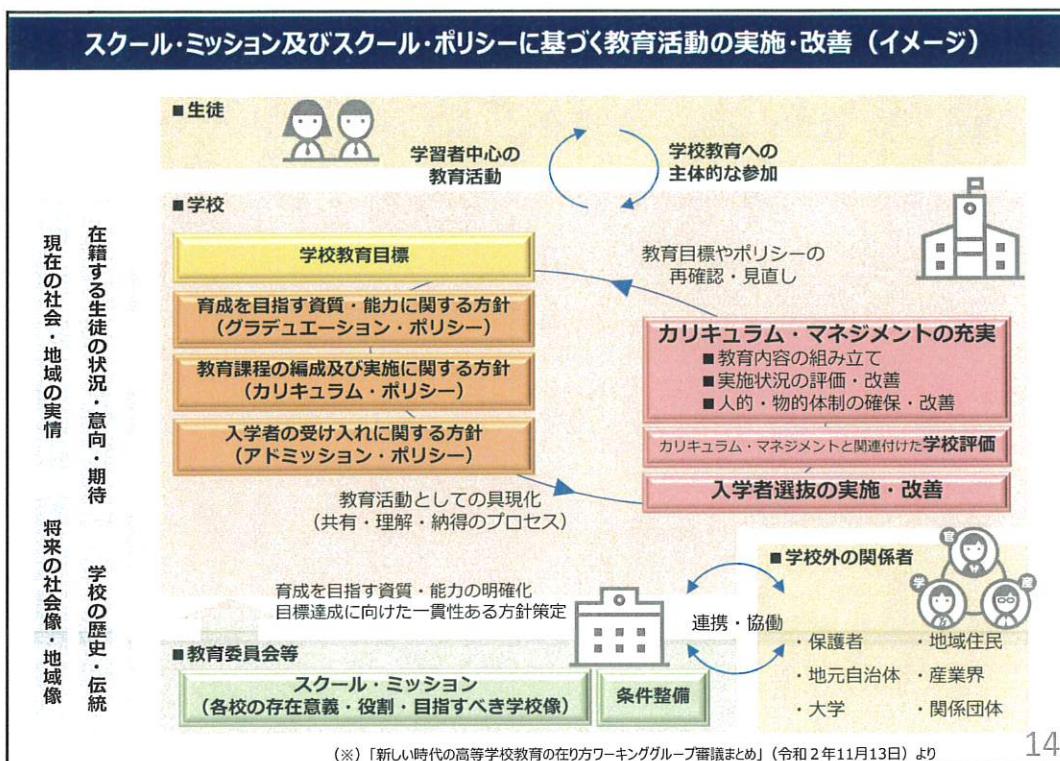
#### 3 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（仮称）

- 各高等学校のスクール・ミッションや、育成を目指す資質・能力に関する方針（仮称）と教育課程の編成及び実施に関する方針（仮称）に基づく教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針

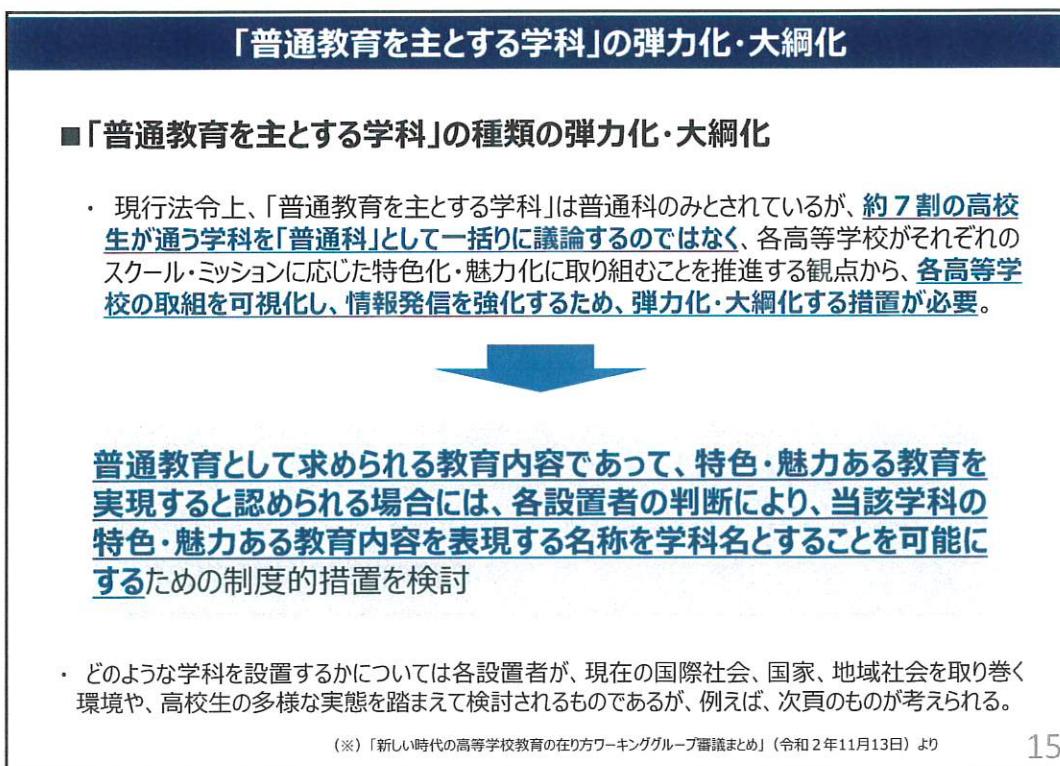
- 各高等学校において特色・魅力ある教育を実現するためには、**スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメント**を適切に行い、教育課程や個々の授業、入学者選抜の在り方等について、組織的かつ計画的に実施するとともに、**不断の改善を図ることが不可欠**。

（※）「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」（令和2年11月13日）より

13



14



15

## 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化

### 学際的な学びに重点的に取り組む学科

- 現代的な諸課題のうち、**SDGsの実現**や**Society5.0の到来に伴う諸課題**に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

### 地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科

- 現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする**地域社会が抱える諸課題**に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

### その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

- その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校のスクール・ミッションに基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科  
(※) 新たな学問領域における最先端の学び、事例研究やフィールドワークなどを重視した実践的な学び、必要に応じて義務教育段階での学習内容の定着に取り組むなど、当該学科が着目する社会的課題や教育課題に対応する学びを実現

(※) 「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」(令和2年11月13日)より

16

## 定時制課程・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応

### ◆ 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応

- 今後とも生徒の実態や学習ニーズに応じた教育活動をより一層推進していくことが期待。そのためにも、
  - スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの充実、
  - 大学、専門学校等の高等教育機関や企業、ハローワーク等との連携促進、
  - 学び直しなど補習等の支援や外部との連携・協働を行うための職員の配置促進等
 を更に図っていくことが望ましい。
- 加えて、多様な学習ニーズに応じてより一層きめ細かく対応していくことができるよう、ICTを効果的に利活用した指導方法等の在り方等について検討を行い、必要な方策を実施。
- さらには、高校生が身に付けるべき資質・能力を確実に育成し、生徒一人一人の能力を最大限引き出していくため、地域や社会の実情はもとより、生徒一人一人の学習ニーズを的確に踏まえた上で、各高等学校の特色に応じた学校教育活動のPDCAサイクルを確立させることが重要。

### ◆ 少年院における矯正教育の単位認定化に向けた措置の検討

- 少年院における学びを評価し、個々の生徒の学習意欲を高めるとともに、出院後の高等学校卒業に向けた学習上の二重負担を軽減する観点から、少年院における矯正教育について、復学・転入する高等学校の学校長が十分な教育効果を有するものとして認める場合には、当該高等学校における科目の履修とみなし、当該科目の単位を付与することを可能とする措置を講じる。

### ◆ 単位制課程の特徴を生かした教育活動の充実

- 一部の単位制課程を置く高等学校において、学年による教育課程の区分を設けているかのような取組を行っている事例があることを踏まえ、生徒が多様な科目を選択履修することを可能にするという制度趣旨を踏まえた特色・魅力ある教育を行うとともに、その内容を入学希望者や在学生、その保護者、地域社会等と広く共有するため、積極的に情報公開を進めることが必要。

(※) 「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」(令和2年11月13日)より

17